

大 会 宣 言

2013年9月7日から8日にかけて、私たちは「このままやったら、あきまへんどすなあ議員さん」というメインテーマを掲げ、第20回全国市民オンブズマン京都大会を開催しました。

今回の大会で、地方議会での議員の質問の多くが、必要な調査もしないままなされ、議員のパフォーマンスと化している実態が報告されました。また、政務調査費の違法支出も相変わらず後を絶ちません。にもかかわらず、市民の意見を聞かないまま、用途を拡大する政務調査費条例の改正を行った議会がほとんどでした。

一方、一昨年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故で新たな汚染水漏れが発生していたにもかかわらず、情報が市民に知らされたのは、参議院選挙後でした。

ところが、政府は、重要な原発情報もテロ対策の名のもと、特定秘密として非公開にできる秘密保全法(特定秘密保護法)の制定にむけた動きを加速しています。秘密保全法が制定されると、情報公開制度を活用し取り組んできた私たち市民オンブズマンの活動だけでなく、情報の公開と十分な議論を前提とする民主的意思決定システム自体が崩壊しかねません。

さらに、住民の行政参加に逆行する動きとしては、住民訴訟制度を骨抜きにする地方自治法改正も議論されています。

このような困難な状況にあっても、私たちは地方から民主主義を活性化させることに希望を持ち、以下の3点を宣言します。

記

- 第1 議員の活動を注視・評価し、地方議会を活性化させること
- 第2 秘密保全法の制定を阻止する行動を続けること
- 第3 住民訴訟が市民による行政監視を有効に発揮する制度となるよう運動を続けること

2013年9月8日

第20回全国市民オンブズマン京都大会参加者一同